

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校プールの集約化を ～課題山積みの プール授業の改善 を～	<p>町には小学校5校と中学校3校があり、それぞれの学校に25mプールが設置されている。</p> <p>教育に関しては、その全てを効率化で論じることは避けるべきであるが、プール授業においては、課題山積みであり改善していくべきだと思っている。</p> <p>小学校でのプールの授業は、教員が水着を着て泳ぎ方の指導ができるのは稀で、大半は日焼け対策を行い、上から監視するだけではないか。</p> <p>水泳は体育の授業の中でも特に専門知識を持った指導者による指導が大切で、泳ぎを習得できないまま義務教育を終える子も多いと思われる。</p> <p>近隣自治体では、プール授業の民間委託も展開されており、宇美町でも検討を進めていくべきではないか。</p> <p>①学校プールの運営経費は。 ②プールの改修計画及び予算は。 ③近隣自治体における水泳授業の実態は。 ④プールの集約化は、以前一般質問で提案されていたが、その後検討を行った経緯は。 ⑤町の中心部にある宇美中学校のプールを温水プールに改修する、あるいは町立プールを設置し、年間を通して全ての児童・生徒の水泳の授業を行うことはできないか。 ⑥民間企業を誘致し、水泳の授業を行うなど検討はできないか。 ⑦水泳の授業改善に取り組む余地はあるのか。</p>	町長 教育長